

阪神港における CONPAS®アプリ試行利用 実施要領

阪神国際港湾株式会社

1. 目的

阪神港における CONPAS®アプリの運用開始を目指し、試行利用にご協力いただけるモニターを募集します。

2. 実施概要

(1) 実施時期

令和 8 年（2026 年）12 月 7 日(月) ～ 令和 9 年（2027 年）1 月 29 日(金) ※土日、祝日を除く

(2) 実施概要

CONPAS®アプリの端末へのインストール等により、試行利用を行います。参加者には、CONPAS®アプリを用いて、輸入コンテナ（実入搬出）及び輸出コンテナ（実入搬入）を対象とし、阪神港における CONPAS®を利用いただき、アプリの有効性、操作性及びシステムの動作状況等を確認いただきます。なお、対象のターミナルや予約枠等は、阪神港における CONPAS®の運用に準拠します。

(3) 参加対象事業者

従来の専用端末と比較するため、現在、阪神港における CONPAS®をご利用中の海上コンテナ輸送事業者を対象にモニターを募集します。

※試行利用に参加を希望される方で、現在 CONPAS®に未申請・未登録の事業者は、阪神港 CONPAS®ヘルプデスクまでお問い合わせください。

3. 参加方法

(1) 申請書類の提出

別添「阪神港における CONPAS®アプリ試行利用 参加申請書」に必要な事項を記入し、下記申請窓口（阪神国際港湾株式会社 事業開発部 宛）へ、メールにてご提出ください。

(2) 申請期間

令和 8 年（2026 年）9 月 18 日（金）～ 11 月 13 日（金）

4. 参加に係る手続き

(1) 参加するための端末準備

■貸与端末（専用端末）を使用する場合

- ・アプリがインストールされた、貸与端末（専用端末）を送付いたします。

□社用端末（または個人所有端末）を使用する場合

- ・別途発行する専用 URL より、アプリのインストールをお願いいたします。

(2) 試行利用の終了後

■貸与端末（専用端末）を使用する場合

・貸与端末（専用端末）を指定期日までにヘルプデスクへご返送いただくよう、お願いいたします。

□事業者所有端末（または個人所有端末）を使用する場合

・アプリのアンインストールをお願いいたします。

5. その他

(1) 説明会の実施

試行利用にご参加いただく事業者向けに、試行利用の参加方法、アプリ化に伴う機能についての説明会を開催します。試行利用の参加申請書の提出後、説明会については、事務局より別途案内をいたしますので、聴講を希望される事業者はご参加ください。

(2) ヒアリング等の実施

運用開始に向けての参考とするため、試行利用の確認後に実施するヒアリングやアンケート調査へのご協力をお願いする場合があります。

(3) アプリの不具合発生時

試行版であるため不具合が発生する可能性があります。重大な不具合が確認された場合には、アプリの機能停止、試行利用の中止等を判断することがあります。

6. 申請・お問合せ窓口

(1) 試行利用にかかる各種申請書 送付先

阪神国際港湾株式会社 事業開発部

神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号 神戸国際会館 20 階

・ TEL : 078-855-2240（直通）

・ Mail : business-d@hanshinport.co.jp

・ ホームページ : <https://hanshinport.co.jp/>

(2) システム操作方法・端末の不具合 等について

阪神港 CONPAS®ヘルプデスク

大阪市西区江戸堀 1 丁目 22-4 肥後橋イシカワビル 503

・ TEL : 050-5536-7551 ※開設時間：平日 9:00～17:00

・ Mail : s-center@conpas-k.net

以上